

# 第1回 宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

平成27年3月6日（金）

永松副議長

皆さん、こんにちは。

議長が欠員でありますので、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が議長の職務を執行させていただきます。よろしくお願い致します。

本会議に先立ちまして、去る、2月15日豊後高田市の市議会議員選挙において当選され、本組合議員に選出されました議員各位をご紹介申し上げます。

なお、紹介されました議員はご起立をお願い致します。

紹介後はご着席をお願い致します。

今回、豊後高田市議会から選出されました 安東 正洋君、山本 博文君、菅 健雄君。

以上3名の方々でございます。

どうかよろしくお願い致します。

次に、新議員の議席につきましては、議席の決定がなされるまで、議事の進行上仮議席を指定致します。

ただ今、出席議員は12名で地方自治法、第113条の定足数に達しておりますので、議会は成立致しました。

これより、本日をもって招集されました平成27年第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を開会致します。

議事日程はお手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読を省略致します。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承をお願い致します。

日程第1 議席の指定を行います。今回選出されました議員の議席指定を議題と致します。

今回選出されました議員の議席は議長において指定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、今回選出されました議員の議席は、議長において指定致します。

7番 安東 正洋君、8番 山本 博文君、9番 菅 健雄君、以上で  
ございます。

新議席にご着席をお願い致します。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、

10番 元永 安行君

11番 唯有 幸明君を指名致します。

日程第3 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

本定例会の会期は、本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異  
議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日限りと決定致しました。

日程第4 これより議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、  
投票による場合と議員中異議がない場合は、指名推薦の方法があります。

このいずれによるかをお諮り致します。

5番 相良 公治君

相良議員

議長の選挙に方法について提案をしたいと思います。

過去の慣例もございますが、各市から1名 選考委員を出して、その中  
で推薦をしていただく指名推薦による方法はいかがかと思います。

永松副議長

ただいま、5番 相良 公治君から議長の選挙については、指名推薦によ  
られたいとの発言がありました。お諮り致します。

議長の選挙は、指名推薦によることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることと決定致しました。お諮り致します。

指名推薦の方法は、各市から 1 名の選考委員を出し、選考委員会で推薦する方法にしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、指名推薦の方法は、各市から 1 名の選考委員を選出し、その選考委員会で推薦することと決定致しました。

選考委員会を開催致しますので、暫時休憩致します。

各市の選考委員は、別室にお集まり下さい。

(休 憩)

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、別室において選考委員会を開催致しました。

その結果につきまして、選考委員長の 4 番 浜永 義機君より報告致します。

はい、浜永 義機君。

浜永議員

選考委員長を仰せつかりました、4 番の浜永でございます。

別室において選考委員会を開催し過去のいきさつ諸般の情勢等慎重に協議致しました所、豊後高田市から選出されています 7 番 安東 正洋議員を議長に推薦することに決定致しましたので報告致します。よろしくお願いを申し上げます。

永松副議長

慎重なる審議ありがとうございました。お諮り致します。

ただいまの報告のとおり、選考委員長 浜永 義機君から、豊後高田市から選出の 7 番 安東 正洋君を議長の当選人と定めることに、ご異議ご

ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま議長に当選されました、安東正洋君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を致します。

議長当選の承諾及びあいさつをお願い致します。

安東議長

みなさん、こんにちは。ただいま、指名推薦で選ばれました高田の安東と申します。おみかけどおり若輩者でございますけど この広域議会がスムーズに早期に完成することを念頭に置きながら今後の議会運営をやって行きたいというふうに思っておりますので今後とも皆様方のご協力の程よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

永松副議長

ここで、議長を交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

新議長が誕生致しましたので、事務打ち合わせのため、暫時休憩致します。

安東議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

それではこれより議事に入ります。

日程第5 諸般の報告を求めます。

事務局長 永田 雅春君。

永田局長

はい、議長。

みなさん、こんにちは、事務局長の永田でございます。平成26年10月定例会から、今定例会までの事務報告はお手元に印刷配付致しておりますのでそれによりご了承をお願い致します。

安東議長

日程第6 議第1号、議第2号を一括上程し議題と致します。

日程第7 提案理由並びに議案の内容についてですが、管理者より「ごみ処理施設建設事業」の進捗状況について報告をしたい、との申し出がありましたので、発言を許可し、そのあとに提案理由の説明を求めます。

はい、管理者 是永 修治君。

是永管理者

はい、議長。

みなさん、こんにちは。管理者の是永でございます。議長のお許しを頂きましたので、提案理由の説明に入る前に、クリーンセンター（ごみ処理施設）に係る進捗状況についてご報告致します。

まず最初に、建設地である西大堀地区では、組合による大気質、騒音、振動、上層気象などの生活環境影響調査をはじめ、用地測量、埋蔵文化財の試掘調査を実施するとともに、「西大堀まちづくり委員会」による「まちづくり計画」の策定作業なども進んでおります。今後、施設の配置計画などがまとまり次第、建設用地の取得作業に入りたいと考えております。

次に、周辺地区では、地域課題の解決に向けた取組等を支援する地域活性化交付金や道路整備などの周辺地域振興事業を柱とした覚書を昨年11月に全地区と締結を致しました。12月には本年度分の地域活性化交付金を交付するとともに、地域振興事業も着実に進められております。

このような中、建設地がある和間小学校校区の区長会長から当組合及び組合議会に対し、要望書と請願書が提出をされました。このうち、組合に提出された要望書につきましては、組合事務に関わるものと宇佐市に関わるものとの混在しておりましたので、組合事務に関わるものについては、可能な限り対応してまいりたい旨回答した所です。組合議会に対する請願書については、本日、ご審議いただくこととなっております。なお、宇佐市に関わるものにつきましては、別途、宇佐市及び宇佐市議会に対して、要望書と請願書が提出されたと伺っております。

次に、事務局体制についてであります。事業の本格化に伴い、新年度より総務課と施設整備課の2課体制にしたいと考えております。

今後とも、宇佐市と役割分担をしながら建設地及び周辺地区の皆様と良好な関係を構築し、早期着工が出来るよう全力で取り組んでまいり所存であります。議員各位のより一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

それでは、議第1号、議第2号の提案理由についてご説明致します。

議題1号は「平成26年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算(第3号)」案でございますが、今回の補正額は4,583万7千円の減額で、累計予算額は、1億5,210万3千円となります。

歳入補正につきましては、市負担金が3,762万4千円の減額、国庫支出金が821万3千円の減額となっています。

歳出補正につきましては、総務費が17万円の減額、衛生費が4,566万7千円の減額であります。

主な歳出補正の内容につきましては、衛生費のうち委託料が、3,808万円の減額となっておりますが、これは平成26・27年の2カ年契約となっている「ごみ処理施設建設に伴う生活環境影響調査業務」の支払いを全額完成払としたため平成26年度分を減額するものであります。また、これに伴い債務負担行為を変更しております。

「事業者選定に係るアドバイザリー業務」は、業務着手を平成27年度に延期したことに伴う減額で、これに伴い債務負担行為も廃止しています。

負担金補助及び交付金の減額685万1千円につきましては、文化財の試掘調査費用の今年度分の額の確定に伴うものであります。

議題2号は「平成27年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算」案でございますが、予算総額は1億9,700万円であります。

歳入につきましては、市負担金1億6,521万4千円、国庫支出金1,515万8千円、繰入金1,662万5千円が主なものであります。

歳出につきましては、議会費33万6千円、総務費5,454万円、衛生費1億4,048万7千円、予備費163万7千円となっております。

総務費の負担金補助及び交付金は、派遣職員の人件費であり、事業の本格化に伴い4月から職員を1名増員する計画としております。

衛生費の委託料のうち、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画見直し業務」については、平成20年度に策定した計画の見直しを行うもので、宇佐市、国東市の最終処分場の活用方法等を検討し盛り込んでいきます。「ごみ処理施設建設に伴う生活環境調査業務」は、昨年より実施しており本年度調査が終了致します。「事業者選定に係るアドバイザリー業務」につきましては、業務期間が2年にまたがりまので債務負担行為として設定致しています。

また、負担金補助及び交付金のうち「地域活性化交付金」は、建設地区を含め15地区に交付するものです。「まちづくり交付金」は、現在、西大堀地区で「まちづくり計画」を策定中であり、それに伴う経費であります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

安東議長

以上で提案理由並びに議案の内容についての説明は終わりました。

安東議長

日程第8 一般質問を議題と致します。

発言の通告がありますので発言を許します。

3番 斉藤 文博君。

斉藤議員

あらためまして、みなさん、こんにちは。お疲れ様です。議席番号3番の斉藤です。質問に先立ちまして先に行われた選挙、国東市長選挙、三河市長さん再選おめでとうございます。並びに豊後高田市選出の議員のみなさん、再選おめでとうございます。今、宇佐市は4月の選挙に向けてここに出席の議員の中で勇退される議員もいますけれども私を含め4名の議員が選挙に向かって頑張っています。勝利の美酒を私達に分けていただきたいとそういった思いで今回通告に従いまして3点について質問を致します。

まず、1点目は建設予定地の用地買収計画はと、27年度からと管理者の報告がありました。事業が順調に進行しているという事から思えば、住民の関心度、地元はもとより外部の方々に関心もここが今集中して、私自身にもかなりの数の問い合わせがあります。用地買収の計画を具体的な日程を決める時期だと思うんですが1点目の答弁をお願いします。2点目は建設に向けての道路の整備などをどう考えているのか。国東、高田、宇佐それぞれ30年の事業改修に向けてパッカー車のルートという部分を今から考えていかなければならないでしょうけども特に地元として、道路の改修計画、まちづくり交付金の中で地区の中の小さい道路といいますか市道あたりはそれなりに各市でやっているんですが実際建設地になるその道路周辺にはかなり問題点を抱えています。インフラの中には上水道も含まれていますがそういった部分についてどう考えているのか。そういった初期投資については3億以外に整備費は3市で割合で負担をすべきだと私は考えます。答弁をお願いします。3点目に建設予定地に看板設置を考えていないのか議員のみなさん先程全員協議会で各調査の写真を見られたかと思えます。地元はですね、今、何の調査をしているのか、これは何なのかクリーンセンターに係る調査であれば、クリーンセンターに係る調査という事を看板か何か出していただければですね分かるんですけども、その度に私聞かれるので、私も調査内容が良く分からないので、そういった事を要望するものです。以上で終わります。

安東議長

齊藤 文博君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

執行部 管理者 是永 修治君。

是永管理者

はい、議長。

管理者の是永でございます。

3番 齊藤議員の一般質問にお答えします。

1 項目目「建設予定地の用地買収計画はどうなっているのか。」についてであります。公募時点では、ごみ焼却施設、リサイクル施設及び多目的広場の建設用地として、概ね3ヘクタールの用地を取得するという事としておりました。

しかしながら、建設予定地である西大堀地区の土地の形状が不整形であることや進入道路用地等を確保する必要が生じたことから、現時点では、概ね4ヘクタール程度の用地取得を計画しているところであります。今後、施設の配置計画がまとまった段階で決定することとしております。

2 項目目「建設に向けて道路整備などをどう考えているのか。建設予定地の必要なインフラ整備費は3市の負担とすべきだが。」についてであります。組合としましては、施設周辺で交通混雑が生じることのない様施設内の効率的な動線計画や進入路の整備に努めるとともに、右折レーンの新設やカーブにおける見通しの確保などに十分配慮していきたいと考えています。

また、施設整備に直接起因するインフラ整備に要する費用につきましては、3市で負担すべきものと考えております。具体的には、3市で構成される正副管理者・副市長会議や道路管理者である大分県等と協議のうえ、組合議会にお諮りしたいと考えております。

3 項目目「建設予定地に看板設置は考えていないのか。」についてであります。現在、クリーンセンターの建設予定地においては、生活環境影響調査や用地測量、文化財の試掘調査などの作業を進めております。実施に当たりましては自治委員等を通じて事前にお知らせをするよう努めておりますが、まだ、看板類を設置するまでには至っておりません。

建設予定地におきましては今後、事業の本格化に伴い関連する業務も増加することが予想されますので、地区住民や通行する方々が不安に思われることのないよう、適宜看板の設置など所要の措置を講じてまいりたいと考えております。以上で、通告に基づく答弁を終わりますが、再質問等につきましては事務局長から答弁をしますのでよろしくお願いを致します。

安東議長	以上で斉藤議員の一般質問に対する執行部の答弁は終わりましたが、再質問があればこれを許可致します。
斉藤議員	はい、議長。
安東議長	はい、斉藤君。
斉藤議員	<p>最初に、若干の再質問をしたいと思います。買収計画の具体的な実施方法、今管理者が述べられたことについてですね、ちょっと明確でないとか月日が明確にできない理由は述べられた訳ですが具体的に問題点はあそこには若干の土地があるし、不動産を営んでいる人が宅地分譲地を設定していることはご存じだと思います。最近では、東九州道路の買収の額とかがそれぞれに入ってきて、要は価格の問題が非常にですね飛び交う訳ですよ。</p> <p>私なんか聞かれても全然そういった事について私無知なんで、要はまちづくり交付金などが交付されて手付をもう打ったから「うちの土地はどの位で売れるのか。」とかそういう問い合わせがある訳ですよ。今の非常に分かりにくい答弁であったけども具体的に、私は県の土地開発公社が用地買収を受けるわけですから具体的なある程度の価格設定というのは分かっていると思うんですよ。そういった部分を公開して、実施時期については目途ですよ、何年の何月位から実施できる見込みというというぐらいの所までは今日私答弁していただきたいんですけどね。</p>
安東議長	事務局長 永田 雅春君。
永田局長	<p>事務局長の永田でございます。3番斉藤議員の再質問にお答え致します。</p> <p>議員お尋ねの買収計画の具体的な日程等でございますが先程申されましたように用地の買収につきましては大分県土地開発公社の方に委託してございます。現在土地の権利者等こういった調査等も終えたところでありますので5月頃にはですね地元説明会を開催したり境界立ち会いの手続きに着手をして行くような予定で考えております。以上であります。</p>
斉藤議員	はい、議長。
安東議長	はい、斉藤議員。
斉藤議員	買収計画の始めが5月頃ということでありましたので私も聞かれたらそ

の範囲でしか答えられないんで、是非ですね、情報が交錯すると後の他の公共施設を見ても用地買収は延びれば延びるほど後になって大きな問題になると思うんでせつかくですが私地元でまちづくりの委員会の一人でもあるんですが一刻も早く 3 市の施設状況を考えてもね、出来なければいけないという前提のもとで心配する訳なんで是非そこらあたりは広域の事務としてもね早急に進めてできるだけ早い時期に全てが終わるような形を望みます。それから、管理者からは道路などの整備については 3 市で負担という事でありすけども、今、建設地の高森と犬田を結ぶ道路はあれは建設地の建設いわゆる箱ものが経たないといわゆる道路計画が経たない訳ですが北側に通っている県道宇佐・長洲線は、これはもう宇佐市の方が主張制を認めてですね既に県の方に要望している要望する段階になっているんですけども是非ですね、これも広域の高田、国東の市長さんも含めて要望書をですね 3 市であげていただきたいという部分とそういった私は今一番インフラで大きな費用というのは上水道とそういった県道の部分ですね、そういった部分についての 3 市の負担という事で質問したんですが是非そこら辺り管理者から 1 回答弁があった訳ですが是非、高田と国東市長さんにもちょっと見解を述べていただきたいと思います。

永松副管理者

はい。

安東議長

副管理者、永松 博文君。

永松副管理者

豊後高田市長の永松でございます。先程、管理者の是永市長さんの話が出ましたように、関連されるものは私ども市も一緒になってやって行きたいと思っておりますので、管理者を中心にしながらどういうふうな負担をするかというものについては良く協議して地元で迷惑かからないようにしたいと思っております。以上です。

安東議長

副管理者、三河 明史君

三河副管理者

国東市長の三河でございます。いつも、3 人で話をしておりますので今、永松市長の申し上げたとおりでございます。

安東議長

斉藤 博文君。

斉藤議員

ありがとうございました。そういった部分について私も一安心しました。

各市においては私は一番クリーンセンターで地元というか市民から聞かれた時に大分空港でのごみが宇佐市で焼かれるという簡単な説明をしたんですね。だから、高田、国東から運んでくるごみはコストの関係でまたそれは実際の問題でしょうけどもそういった負担の財政の負担の問題もありますけども、やはり初期投資についてはそういった地元の理解をいただきたいとそういうふうに答弁いただいたんで結構です。3点目は、これはそれぞれが今から測定値するまあ色々調査する段階でしょうけども、各請け負った業者にね、事務局長、看板、主な看板は「クリーンセンター予定地調査中」とその下には業者辺りが何の調査をしているのか例えば私のちょうど空き家になっている店の前でやっていた夜までやっていたらちょっと不審に思って非常に違和感を覚えた私自身も、そして聞かれたら私自身も答えられなかったんでまあ、クリーンセンターの調査と書いているだけでもかなり安心すると思うんですね、そういった部分については是非業者の方に要請していったかなり注意してもう一つは指摘した通り小屋ありますよね作業小屋、ああいった小屋が建っても何の小屋かって、まあせめて私達が答えられる範囲で情報の私達に発信をしてもらいたいなというふうに思うんですけども、まあ、答弁はいりません。これで、質問は終わります。

安東議長

以上で、全ての答弁は終わりましたので、これにて、一般質問を終結致します。

日程第9 これより議案審議に入ります。

議第1号、「平成26年度 宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第3号）」を議題と致します。

只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

安東議長

質疑なしと認めます。

質疑を終結致します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結致します。

これより議第1号について採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号、「平成27年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算」  
を議題と致します。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結致します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結致します。

これより議第 2 号について採決致します。

安東議長

お諮り致します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第 2 号は原案のとおり可決されました。

日程第 10 「請願第 1 号 クリーンセンターの建設に伴う一体的な整備による地域活性化に関する請願書について」を議題とします。

それでは、事務局に請願の内容説明を求めます。

総務課長 箕迫 一成君

箕迫課長

総務課長の箕迫です。

それでは、請願第 1 号「クリーンセンター（仮称のごみ処理施設）の建設に伴う一体的な整備による請願書の内容についてご説明致します。

請願文書表をご覧ください。

受理日は、平成 26 年 12 月 24 日でございます。

請願者は、宇佐市大字佐々礼 和間校区区長会長 呉藤 征男氏でございます。

紹介議員は 斉藤 文博議員、辛島 光司議員であります。

なお、内容につきましては、先程全員協議会でご説明致しましたので、省略させていただきます。

安東議長

これより「請願第 1 号 クリーンセンター（仮称のごみ処理施設）の建設に伴う一体的な整備による地域活性化に関する請願書について」に対する質疑に入ります。

質疑や意見はありませんか。

徳田議員

はい

安東議長

はい、徳田 哲君。

徳田議員

先程あの、この請願書の中身とそして管理者の方から1月の9日に和間校区の呉藤会長あてに回答書を出してますね、出してますね。その回答書がもっともなことを書いてます。その回答書に対するまた、会長呉藤さんの方から組合の方に何かこれに回答する追加の話があったんですか。

永田局長

はい、議長。

安東議長

はい、事務局長 永田 雅春君。

永田局長

6番 徳田議員のご質問にお答え致します。回答書を先方にしてから改めて文書等でのまた要請はございませんでした。以上です。

安東議長

はい、徳田 哲君。

徳田議員

それでね、当然文書じゃなくても口頭でも構わないと思うんですよ。でこれはちょっと良く分からないけども請願書が出たのが12月の24日でしょ、それで、この回答を出したのが1月の9日でしょ、請願書というのは当然我々が審議するべきものですよね、それに対して、審議する前にこういった回答書を出すところら辺はどういうふうに我々は理解すればいいんですか。

安東議長

事務局長 永田 雅春君。

永田局長

お答え致します。確かに議会あての請願書が提出されたことを受けて議会での審議を得た上で組合としても回答するべきが本筋であったと今考えております。

先方からも日にちを設定をされて要請が上がってまいりましたので、議会また宇佐市の議会のご審議の動向も踏まえながら、踏まえることを前提と致しまして回答を提出したという経緯であります。以上です。

徳田議員

ちょっと、待ちなさいよ。

安東議長

6番、徳田 哲君。

徳田議員

それはちょっと行きすぎじゃないですか。これは要望という形の中で組合の管理者、正副管理者宛てに出してその回答書を求めるのであればそれはそれで結構でしょうよ。しかし、この請願を見ると組合議長の議長徳永浄殿ということで出したものをそれをそのまま是永管理者の名前で回答したとこれはね、議会軽視も甚だしい私はそう思うんだけど管理者いかがですか。

安東議長

はい、管理者 是永 修治君。

是永管理者

はい、徳田議員のご質問にお答えを致します。昨年の12月24日に要望書がきました。で、その中には期限を付して回答いただきたいという旨がありました。そして、中身を読みますと、先程冒頭に申しあげました通り組合事務、組合の事務に係るものと宇佐市に係るものが、まあごちゃ混ぜ状態というかそういった事でございましたので

徳田議員

ちょっと市長、ちょっとお座り下さい。いや、私はねその中身についてどうのこうのいうんじゃないんですよ。ルールとしてね、これが呉藤区長会長から組合に対して要望書として同じものが出ているのであればそれはそれで結構ですよ、回答するなら。そうじゃなくてね、議会に対して請願書が出てるのに、それをその議会に提案せずにそのまま回答したという事がちょっとどうかと思うから、中身についての質問じゃないんですよ。

是永管理者

はい、分かりました。

徳田議員

ルール上の問題で、もし、私が言ってるのがそうでなければそうでないという様に反論下さい。そうであったとすれば、ちょっとそれは間違った訂正だけでも結構です。

是永管理者

はい、同じ時期に要望書と請願書が同時に来ておりますので私どもが議会にお諮りすることなく回答した分は

徳田議員

はい、分かりました。もし、でているのであればね、それはそれで結構です。

是永管理者

大変すみませんでした。お詫び申し上げます。

徳田議員 いや、お詫びすることはない。でているルール通りにやればそれはそれで結構なんです。

安東議長 よございますか。

徳田議員 いいです。いいです。

安東議長 議事進行してもよございますか。

徳田議員 はい、どうぞ。

安東議長 はい、ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

安東議長 質疑なしと認めます。  
質疑を終結致します。

これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。  
討論を終結致します。

これより請願第1号について採決致します。

お諮り致します。

本件について採択することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって請願第 1 号「クリーンセンター（仮称のごみ処理施設）の建設に伴う一体的な整備による地域活性化に関する請願書について」は、採択と決定致しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了致しましたので、平成 27 年第 1 回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を閉会致します。

どうもご苦労さまでした。

以上、会議の顛末を筆記し、その正当なることを認め、ここに署名押印する。

平成 27 年 3 月 6 日

宇佐・高田・国東広域事務組合

議 長            安 東 正 洋

署名議員        元 永 安 行

署名議員        唯 有 幸 明